

第六次南風原町総合計画策定方針と審議会スケジュール等

1. 計画策定の趣旨

本町では、平成29年度からの10年間を計画期間とする「南風原町第五次総合計画」に掲げた3つの基本理念「平和」、「自立」、「共生」と、まちづくりの将来像「ともにつくる黄金南風の平和郷」のもと、その実現に向けてまちづくりを進めてきました。

それから8年が経過し、我が国の社会経済情勢は、少子高齢化や人口減少の急速な進行による人口構成の変化が見られ、本町においても、国立社会保障・人口問題研究所によると、2035年度に向けて、人口は増加傾向にあるものの、年少人口(14歳以下)及び生産年齢人口(15～64歳)が減少していくと予想されています。また、地球温暖化に伴う異常気象など災害への対応、価値観やライフスタイルの多様化による地域コミュニティの希薄化など、少子高齢化の問題を含めて、多様化・複雑化する地域課題に適切に対応する必要があります。

第六次の総合計画においては、第五次総合計画をベースに「地方創生」や「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」などを視野に入れつつ、「自治体DX」などデジタル分野の視点も踏まえ、防災強化、子育て支援、少子高齢化対策などの地域課題を総合的に捉え、本町の新たな行財政経営の指針となるような計画づくりが求められています。

そのため、本町の地域特性や資源を最大限に生かすとともに、町民と行政が協働・連携し各種の課題を解決するための方策を探りながら、目指す将来像とその実現のための施策をまとめ、まちづくりの指針となる新しい総合計画を策定します。

2. 計画の位置づけ

平成26年1月に施行された「南風原町まちづくり基本条例」第13条に基づき、総合的かつ計画的に町政を運営するため、最上位の計画として総合計画を策定します。

3. 計画の構成と期間

総合計画の構成は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」により構成します。

(1)「基本構想」 10年間(令和9年度～令和18年度)

本町がめざすべき将来像を方向付けるとともに、まちづくりの基本的な理念や方向性を示し、長期的な視点に立ったまちづくりのビジョンを定めます。

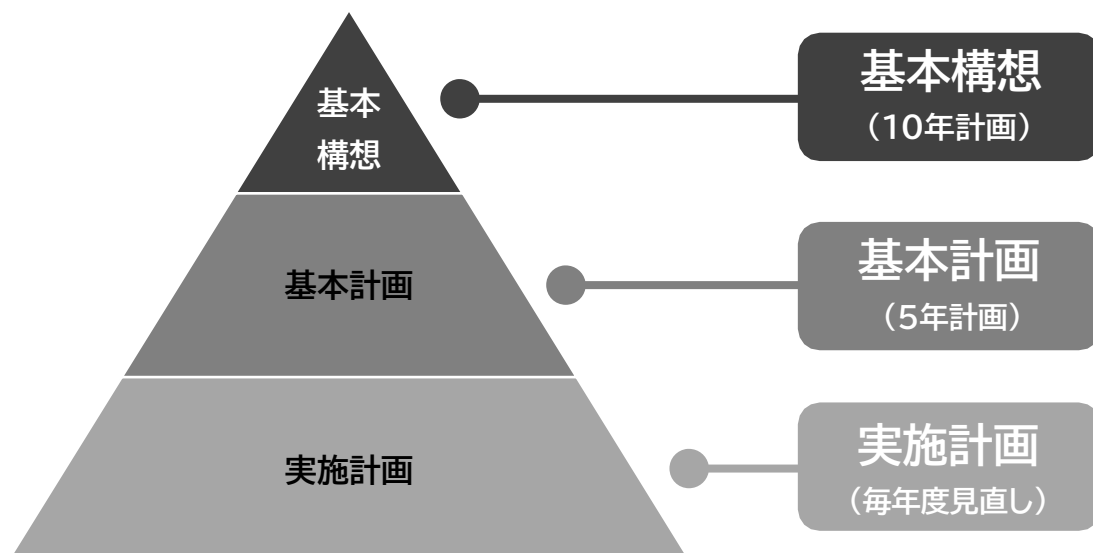
(2)「基本計画(重点施策)」 前期5年間(令和9年度～令和13年度) 後期5年間(令和14年度～令和18年度)

基本構想に掲げる将来像を実現するための基本的な施策を体系的に示すとともに、施策分野ごとの重点施策をまとめたものです。

(3)「実施計画」

基本計画で示された施策や主要事業、あるいは新たに生じた課題解決に向けて必要な事業などに対し、実施期間や事業費及び財源状況の確認など具体的な方策を示したものです。

計画期間は、1期3年間とし、1年ごとにローリングして更新します。



基本構想	「こんな姿のまちづくりをめざす！」など、南風原町の将来像・大きな目標をまとめたものです。 期間:令和9年度～令和18年度(2027～2036)
基本計画 (重点施策)	基本構想で示した目標に対し、自治・協働・教育・文化・健康・福祉・産業・雇用・都市基盤・安全・安心・環境等、分野ごとの重点施策をまとめたものです。 期間:前期 令和9年度～令和13年度(2027～2031) 後期 令和14年度～令和18年度(2032～2036)
実施計画	基本計画にもとづいて、毎年どのような行動・活動をするか、経費が必要な場合はいくら等まとめたものです。 期間:1期3年間とし、1年ごとにローリングして更新

4.計画策定にあたっての基本姿勢

第六次南風原町総合計画は、まちづくり基本条例の基本理念・基本原則を踏まえた実効性のある計画とするとともに、地方創生の取組を連動させ、本町の魅力を活かしたまちづくりを進めていくために、次のことに留意して策定します。

(1)町民参画の計画づくり

南風原町まちづくり基本条例の基本原則「情報の共有」、「町民参画」、「協働」に基づき、町民アンケート調査や住民ワークショップの開催、パブリックコメントの実施など、町民ニーズの把握とともに、デジタルツール等を活用し、広く町民の意見を計画に反映して策定します。

(2)第五次総合計画後期基本計画の検証を反映した計画づくり

第六次総合計画は今後10年間を見据えた計画となることから、第五次総合計画後期基本計画のPDCAによる内部評価と併せて過去5年間の社会情勢や行政需要の変化を加味し、計画に反映して策定します。

(3)第六次総合計画と総合戦略との整合を図った計画づくり

前期基本計画における人口減少や少子高齢化等を踏まえた問題については、南風原町総合戦略に定める基本目標及び取組の重点施策と整合を図った計画づくりとします。

(4)他計画との整合を図った計画づくり

国や県等で策定された計画(現在策定が進められている計画を含む。)との整合を図った計画づくりを行います。また、総合計画は施策遂行上最上位計画に位置づけられるため、本町で策定されている各種個別計画との整合性を図った計画づくりを行います。

(5)実効性のある計画づくり

本町の財政状況を踏まえつつ、将来像の実現に向け、重要度の高い施策や緊急度の高い事業等を選択しながら、今後の見通しに基づく効率的で実効性のある計画づくりを行います。

(6)職員の主体的な参画による計画づくり

町職員の主体的な参画により、全庁的な体制で計画策定に取り組むとともに、総合計画を意識した事業の実施と業務遂行を目指すものとします。

(7)成果指標の設定による進行管理が行える計画づくり

第六次総合計画においても、引き続き成果指標を設定することにより、町民と行政がともに目指す将来像の共有化を図るとともに、施策の達成度を測る計画づくりを行います。

(8)町民に分かりやすい計画づくり

計画の構成や内容、指標などについては、町民の視点に立った表現で分かりやすい計画づくりを行います。

5.計画策定の体制

(1)総合計画審議会

町長の諮問機関として、識見を有する者、各種団体の代表者等により組織し、基本構想及び基本計画案について調査・審議を行います。

(2)住民ワークショップ

町民及び町職員で構成し、総合計画に係る基本構想策定に関して、分野別にワークショップを開催し、町民の視点による課題や将来像、解決方法等の検討を行い、基本構想のタタキ台を作成します。

(3)庁内体制

総合計画の策定にあたっては、全庁的な体制のもとに実施します。

①策定委員会

委員長に副町長、副委員長に教育長、委員に部長及び課長職の者で組織し、基本構想及び基本計画案等を審議・決定する最終決定機関とします。

②特別委員会

副町長、教育長、総務部長、民生部長、経済建設部長、教育部長、議会事務局長及び企画財政課長で組織し、各委員会の運営を円滑にするための調整機関として設置します。

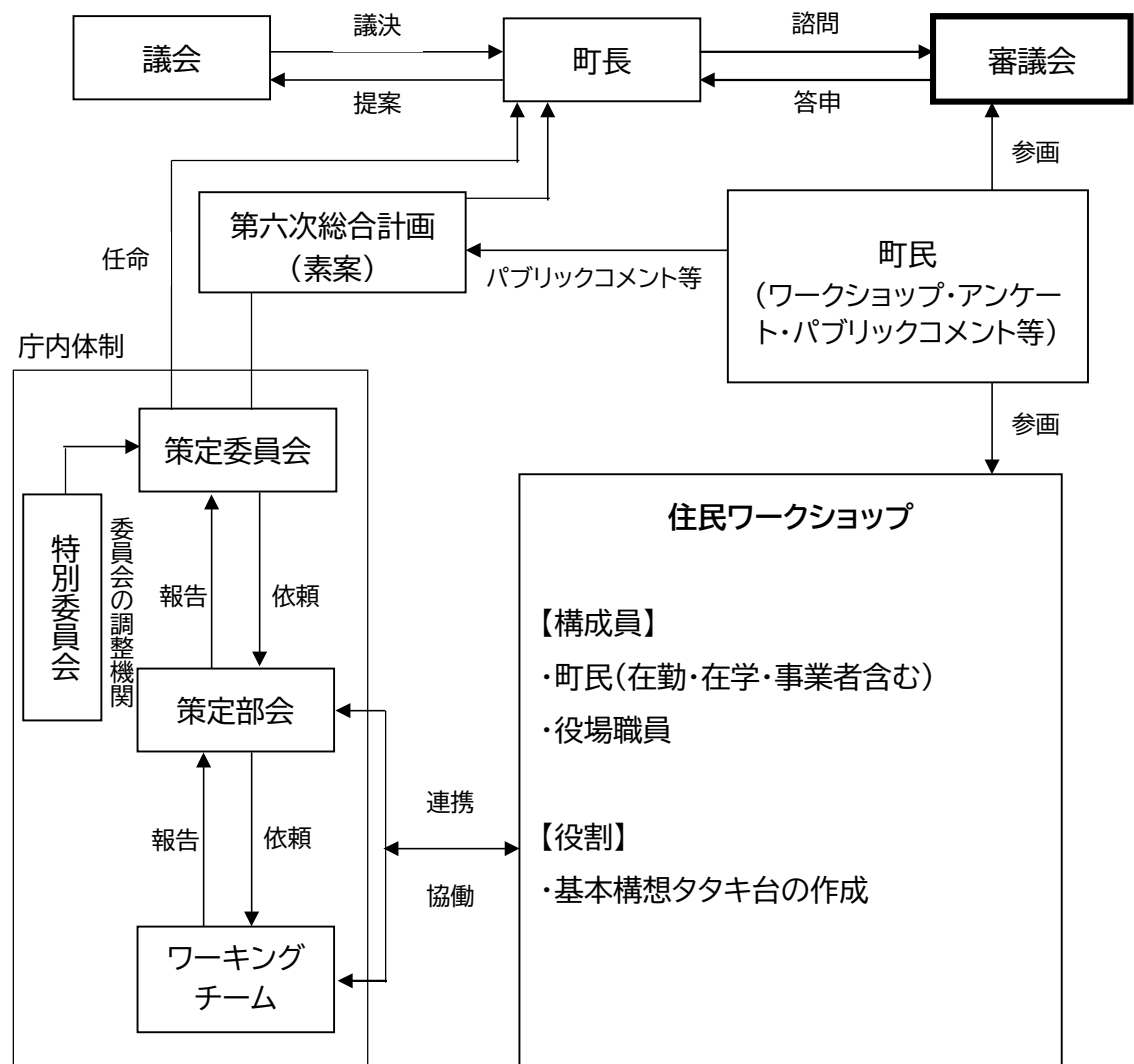
③策定部会

策定委員会の部会組織であり、特定の事項について調査するため、必要に応じて設置します。策定にあたり住民ワークショップとの連携を図り、作業を円滑に推進するため、職員(ワーキングチーム)20人程度の選考を行います。

④ワーキングチーム

策定部会の補助機関として策定部会ごとに設置し、各種データ、資料等の収集及び整理を行い、現況と課題を取りまとめ、施策の策定と目標値を設定し、住民ワークショップと連携を図りながら基本構想及び基本計画の素案を作成します。

■第六次南風原町総合計画基本構想・基本計画(前期)策定体制



6.策定の手法

総合計画の策定において幅広く町民の意見及び職員の提案を反映させるため、以下のような手法により、広く町民の意見を聴取し、計画への町民参画及び職員参画に努めます。

(1)町民アンケート調査

町民アンケート調査から得られた結果は、今後の施策を検討する際の基礎資料として活用するほか、町民と行政の協働により共通して目指していくべき「成果指標」として設定できるか検討します。

(2)パブリックコメント及びデジタルツールを活用した意見聴取

町民に対し、第六次南風原町総合計画(案)の公表を行うことで、行政運営の公正の確保と透明性の向上を図り、町民との協働による施策の推進を図ることを目的として実施します。また、デジタルツール等を活用し、意見聴取の機会を提供します。

(3)統計的現状把握

本町の概況などの各種資料、国勢調査等の各種統計および国、県の上位計画や福祉画等の個別計画により、現状を把握し、課題等の抽出を行います。

(4)第五次総合計画後期基本計画の評価・検証

第五次南風原町総合計画における政策・施策において、庁内の担当課での評価・検証を行い、第六次南風原町総合計画策定に係る課題抽出や第六次総合計画の施策の展開に活用します。

(5)その他

策定過程において、ホームページや広報誌等で経過を公開し、町民等に意見を求める機会をつくりま

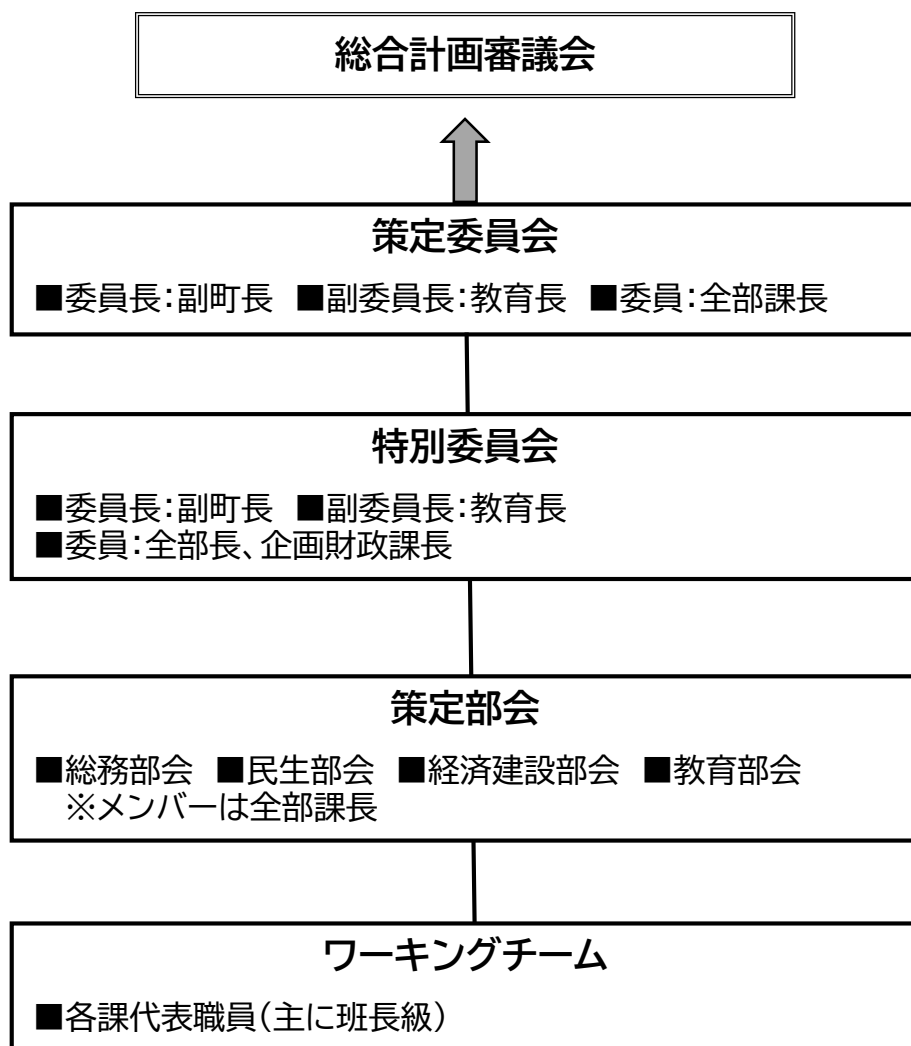
す。

7. 審議会の役割

南風原町総合計画等審議会は、第六次南風原町総合計画(基本構想、前期基本計画)を策定するに当たり、南風原町総合計画等審議会条例に基づき設置され、町長の諮問に応じ、総合計画に関し、調査及び審議する諮問機関です。

審議会委員は、様々な立場や分野から、また広くかつ専門的な意見が得られ、計画策定に反映されるよう、知識経験者、各種団体の役職員、町の職員の中から選任されています。

南風原町総合計画策定体制



8. これまでのスケジュール

①アンケート調査の実施と調査結果の概要

調査期間	令和7年10月1日～令和7年10月31日							
回収数・回収率	①一般アンケート調査							
	対象	配布数	回収数			回収率		
			郵送受取	Web 回答	合計	郵送受取	Web 回答	合計
	町内在住の 18歳以上の方	3,000 票	580 票	397 票	977 票	19.33%	13.23%	32.57%
	②小学生アンケート							
	対象	配布数	回収数		回収率			
	南風原町立 小学校5・6年生	1,099 票	751 票		68.33%			
	③中学生アンケート							
	対象	配布数	回収数		回収率			
	南風原町立 中学校1・2・3年生	1,540 票	1,120 票		72.73%			

②住民ワークショップのスケジュールと内容

テーマ	回数等	開催時期	検討テーマと内容
1 教育と文化、 生涯学習 参加人数 13人	第1回	令和7年 11月11日(火) 19:00～	○総合計画とは ○住民ワークショップの役割とスケジュールについて ○南風原町の現状と課題について
	第2回	令和7年 11月25日(火) 19:00～	○課題を解決するためには ・担当分野別の「課題解決方法」の検討
	第3回	令和7年 12月16日(火) 19:00～	○未来の南風原町について ・担当分野別の「施策のめざす姿」の検討と提案
2 健康と福祉、 子育て 参加人数 14人	第1回	令和7年 11月12日(水) 19:00～	○総合計画とは ○住民ワークショップの役割とスケジュールについて ○南風原町の現状と課題について
	第2回	令和7年 11月16日(水) 19:00～	○課題を解決するためには ・担当分野別の「課題解決方法」の検討
	第3回	令和7年 12月17日(水) 19:00～	○未来の南風原町について ・担当分野別の「施策のめざす姿」の検討と提案
3 産業とまちの 基盤 参加人数 11人	第1回	令和7年 11月13日(木) 19:00～	○総合計画とは ○住民ワークショップの役割とスケジュールについて ○南風原町の現状と課題について
	第2回	令和7年 11月27日(木) 19:00～	○課題を解決するためには ・担当分野別の「課題解決方法」の検討
	第3回	令和7年 12月18日(木) 19:00～	○未来の南風原町について ・担当分野別の「施策のめざす姿」の検討と提案
4 自治協働と広 報、防災・環境 参加人数 12人	第1回	令和7年 11月14日(金) 19:00～	○総合計画とは ○住民ワークショップの役割とスケジュールについて ○南風原町の現状と課題について
	第2回	令和7年 11月28日(金) 19:00～	○課題を解決するためには ・担当分野別の「課題解決方法」の検討
	第3回	令和7年 12月15日(月) 19:00～	○未来の南風原町について ・担当分野別の「施策のめざす姿」の検討と提案

■住民ワークショップ提案書の概要

まちづくり目標 1 デジタルと協働で創るひらかれたまち(仮)

自治
協働

まちづくり目標を達成するための柱

1 みんなで考え、みんなで創るわくわくするまち(自治・協働)

自治
協働

【現状・課題に対するご意見】

- 自治会では加入率の低下や加入者の減少が続いており、役員や自治会長のなり手不足が課題として挙げられる。
- 各種団体(青年会、子ども会など)の活動停滞が課題として挙げられる。
- すべての住民(子どもから高齢者まで)が広報・情報を受け取ることのできる方法の検討が必要である。

【課題解決方法に対するご意見】

- 自治会について、活動内容や加入した際のメリットについて SNS などを活用して周知する。
- 各種団体の活動支援を行う。(地域行事への参加支援、イベント開催など)
- 広報・情報発信について、様々な媒体を活用した提供方法を検討する。(紙、デジタルなど)

まちづくり目標 2 学び、育み、支え合い、すべての人が活躍するまち(仮)

教育
文化

健康
福祉

まちづくり目標を達成するための柱

2 きらきらと輝く人が育つまち(教育・文化)

教育
文化

【現状・課題に対するご意見】

- 学校の取組が見えにくいことが課題として挙げられる。
- 不登校の子どもたちへの対応を強化する必要がある。
- 当事者理解(認知症や障がいなど)や福祉教育の充実が必要である。
- 子どもたちと大人が関わることのできる体験やイベント、地域活動を増やしてほしい。
- 運動をしたくなるきっかけづくり、環境づくりが必要である。

【課題解決方法に対するご意見】

- 保・幼・小・中で合同の取組(ルール・文化づくり)を行う。(例 時・場・礼(時…時を守り 場…場を清め 礼…礼を正す))
- 不登校の子どもたちへの対応として、改善を支える重要な役割である家庭教育の充実や人権教育の充実(不登校の子どもの権利を守り、理解と偏見の解消に繋がり、安心して学べる環境をつくる)、教員の理解促進、子どもが本当に相談しやすい相談窓口の設置、居場所づくりを進める。
- 小学校段階からの福祉教育や、当事者と繋がる機会を増やすインクルーシブ教育の充実に取り組む。
- 体験やイベント、地域活動については、地域活動と学校行事が連携して実施する取組や行政と企業が合同で行うイベントの開催、小学校単位で実施するミニイベント(職業体験など)の回数を増やしていく。
- 黄金森公園等のスポーツ施設を活用した運動習慣の定着や、運動したくなるような環境づくり(遊環構造の周回コース、木陰や日陰を増やす、女性が一人でも安心して運動できる環境など)を推進する。

まちづくり目標を達成するための柱

3 ちむぐくるともにつくる福祉と健康のまち(健康・福祉)

健康
福祉

【現状・課題に対するご意見】

- 民生委員・児童委員活動の周知不足、担い手不足が課題として挙げられる。
- 健康意識を高める機会が少ないことが課題として挙げられる。
- 生活習慣病の発症予防及び重症化予防に取り組む必要がある。
- 子育て支援の強化が必要である。
- 子どもや高齢者等の居場所の確保が求められています。
- イベント等を通じた障がい者(児)と地域住民が交流できる機会の創出が必要である。

【課題解決方法に対するご意見】

- 様々な媒体を活用した民生委員・児童委員の活動周知の強化や、町の非常勤職員としての採用による担い手の充実を検討する。
- 継続的に運動できる全天候型施設の建設検討や字ごとで実施する健康に関するイベント・講習会の開催、アプリを活用した健康づくりの取組を推進する。
- 特定健診の受診率向上を図り、生活習慣病の予防に努める。
- 子育て支援については、産後ケアや子育て世帯が集える居場所づくり、子どもを育てやすい環境を支える補助の充実を図る。
- 公民館を活用した居場所づくりを推進する。(子ども食堂、学習の場、ゆんたく会、老人クラブなど)
- 障害理解促進講座や体験型イベント(障がい者スポーツ(パラスポーツ)など)を開催し、障がいに対する正しい理解を促すとともに、障がい者(児)の地域移行支援を推進する。

まちづくり目標 3 活気と安全がひろがり住み続けたいまち(仮)

自治
協働

産業
基盤

まちづくり目標を達成するための柱

4 工夫と連携で産業が躍動するまち(産業・雇用)

産業
基盤

【現状・課題に対するご意見】

- 農家の担い手不足や高齢化による離職が課題として挙げられる。
- 遊休農地や耕作放棄地が多いことが課題として挙げられる。
- 農業経営の支援・強化が必要である。
- 農業を活用した教育・体験学習などの活用が求められている。
- 求職者への多様な雇用機会の創出が求められている。
- 観光地としての認知度が低い状況である。
- 「絆のまち」として子どもから大人まで関わることのできる取組が必要である。

【課題解決方法に対するご意見】

- 新規就農者や認定農業者の支援、担い手の確保、農業青年クラブの活性化、農業士会の充実に取り組む。
- 遊休農地や耕作放棄地を地域町民農園や観光農園として活用する。
- 安定した生産に向けた農家の環境整備への継続支援や、農作物のブランド化(高付加価値化)を推進する。
- 農業体験を通じた食農教育や、南風原産品の学校給食への活用(地産地消)に取り組む。
- 町内企業や商工会と連携した就労支援に取り組む。
- SNS を活用した観光 PR 活動や、交通アクセスの良さを生かした観光資源の発掘を推進する。
- 絆を身近に感じられるイベント(着付け体験など)や、絆を活用した商品開発を推進する。

まちづくり目標を達成するための柱

5 みどりとまちが調和した安全・安心のまち(都市基盤・安全・安心)

自治
協働

産業
基盤

【現状・課題に対するご意見】

- 防災意識が低いことが課題として挙げられる。(災害時の連絡先・避難先がわからない、自主防災組織の取組が弱い、地域防災計画が未整備など)
- 全国的に犯罪が増えており、安全・安心に暮らせる環境づくりが求められている。
- 子どもが遊べる身近な公園の整備が求められている。
- 緑陰のあるまちづくりが求められている。
- 河川的环境整備が求められている。
- 下水道整備が必要である。
- 誰もが利用しやすい公共交通機関が求められている。

【課題解決方法に対するご意見】

- 地区防災訓練の実施や防災マップの周知強化(看板の設置など)、防災に関する情報提供(DXの活用)、防災教育・防災体験の実施、近隣市町村と協力した防災体制の構築、福祉避難所の確保を図る。
- 防犯灯の設置や地域の方による見守り活動(青年会、シルバー人材など)を実施する。
- 子どもが遊べる遊具の設置・増設を実施する。
- 街路樹や植物の植栽に努める。
- 河川の水質改善や水辺周辺の清掃活動に取り組む。
- 公共下水(汚水・雨水)の継続的な整備に取り組む。
- コミュニティバスやデマンド交通の導入を検討する。また、現在実証運行されている AI オンデマンド交通「mobi(モビ)」の周知を図るため、体験イベントを実施する。

まちづくり目標を達成するための柱

6 環境と共生する美しく住みよいまち(環境)

自治
協働

【現状・課題に対するご意見】

- 公園や道路にポイ捨てが多く、景観の悪化、住民モラルの低下・地域イメージの悪化が課題として挙げられる。
- 住民の環境に関する関心を高める必要がある。

【課題解決方法に対するご意見】

- 意識づけ・動機づけとして地域やグループで定期的にゴミ拾いを行うクリーンアップ作戦や、スポゴミ大会(スポーツゴミ拾い大会)などのイベントを開催する。
- 子どもから大人まで、町民全体を対象に環境問題への意識を図る環境学習を推進する。

行財政計画(行財政)

自治
協働

【行財政計画に対するご意見】

- 「行財政計画」は硬く感じる。

③ワーキングチームのスケジュールと内容

回数	開催時期	検討内容
第1回	令和7年 10月30日(水) 14:00～	○任命 ○第六次南風原町総合計画策定方針 ○策定体制(役割)と今後のスケジュールについて ○現行計画施策評価結果について ○町民アンケートの速報値について
第2回	令和8年 1月22日(木) 10:00～	○住民ワークショップ開催結果について ○第六次南風原町総合計画素案の検討 ・基本構想及び計画の体系 ・基本計画 「みんなで考え、みんなで創るわくわくするまち」(DX・自治・協働) 「工夫と連携で産業が躍動するまち」(産業・雇用) →部会ごとに担当施策分野の方向性について議論 ■参加者 【総務部・議会事務局】、【経済建設部】のワーキングメンバー
第3回	令和8年 1月29日(木) 10:00～	○住民ワークショップ開催結果について ○第六次南風原町総合計画素案の検討 ・基本構想及び計画の体系 ・基本計画 「きらきらと自分らしくいられる人が育つまち」(教育・文化) 「ちむぐくるでみんなでつくる健康と福祉のまち」(健康・福祉) →部会ごとに担当施策分野の方向性について議論 ■参加者 【教育部】、【民生部】のワーキングメンバー
第4回	令和8年 2月12日(木) 10:00～	○第六次南風原町総合計画素案の検討 ・基本構想及び計画の体系 ・基本計画 「みんなで考え、みんなで創るわくわくするまち」(DX・自治・協働) 「工夫と連携で産業が躍動するまち」(産業・雇用) 「みどりとまちが調和した安全・安心のまち」(都市基盤・安全・安心) 「環境と共生する美しく住みよいまち」(環境) 「効率的で健全な行財政運営」(行財政) →部会ごとに担当施策分野の方向性について議論 ■参加者 【総務部・議会事務局】、【経済建設部】のワーキングメンバー
第5回	令和8年 2月19日(木) 10:00～	○住民ワークショップ開催結果について ○第六次南風原町総合計画素案の検討 ・基本構想及び計画の体系 ・基本計画 「きらきらと自分らしくいられる人が育つまち」(教育・文化) 「ちむぐくるでみんなでつくる健康と福祉のまち」(健康・福祉) →部会ごとに担当施策分野の方向性について議論 ■参加者 【教育部】、【民生部】のワーキングメンバー

④策定委員会のスケジュールと内容

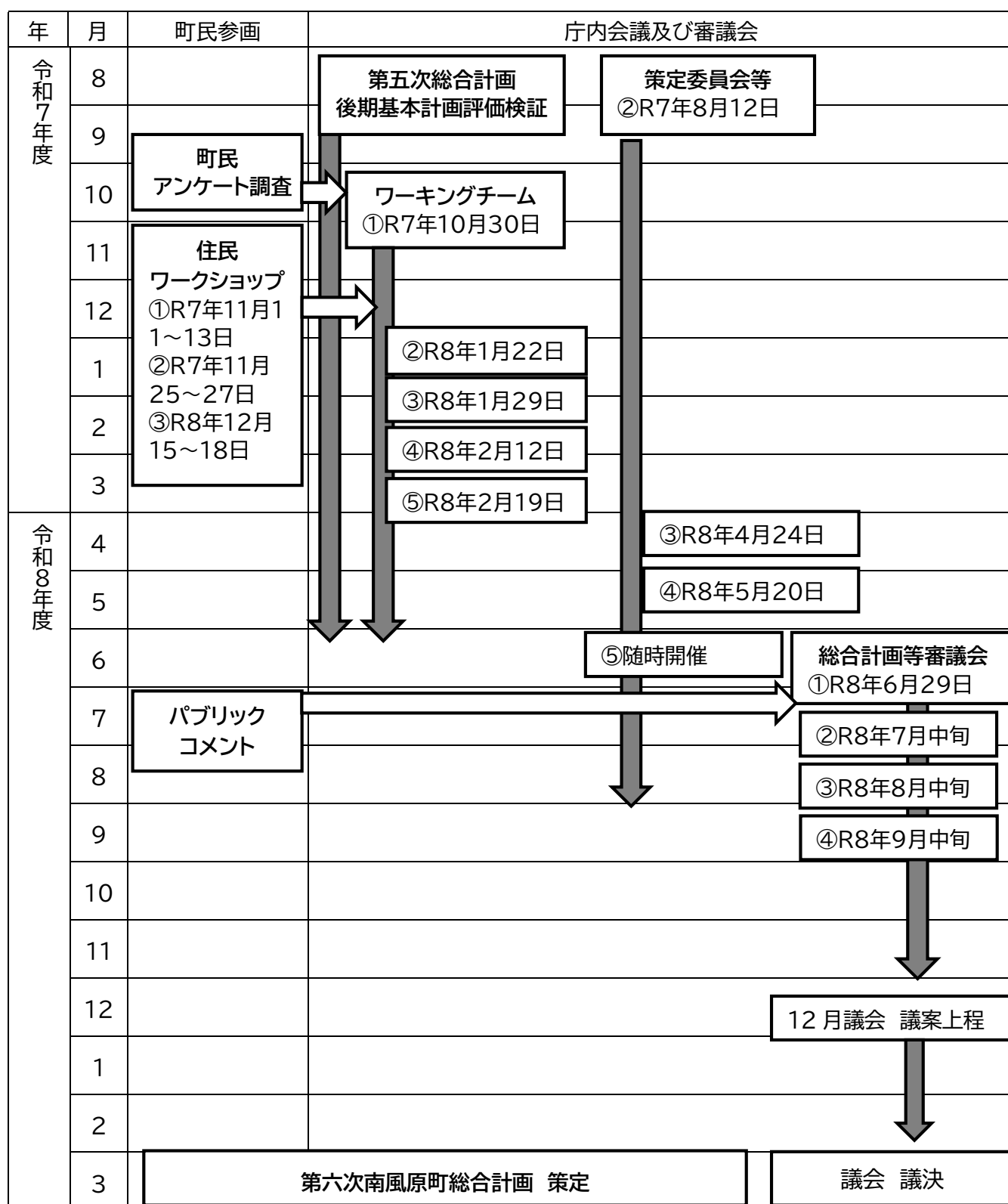
回数等	開催時期	検討テーマと内容
第1回	令和7年 5月13日(火) 11:00～	○第六次南風原町総合計画策定方針(案) ○策定スケジュール(案)
第2回	令和7年 8月12日(火) 10:30～	○第六次南風原町総合計画の在り方について ○策定部会及びワーキングチームの設置について
第3回	令和8年 4月24日(金) 10:00～	○第六次計画の計画内容について
第4回	令和8年 5月20日(水) 10:00～	○第六次計画の計画内容について

8. 審議会のスケジュールと内容

回数等	開催時期	検討テーマと内容
第1回	令和8年 6月29日(月) 13:30～	○委嘱状の交付 ○第六次南風原町総合計画について(諮問) ○基本構想について(審議)
第2回	令和8年 7月21日(火) 10:00～(予定)	○基本計画素案について(審議) (まちづくり目標1・3・行財政運営の審議)
第3回	令和8年 8月19日(水) 14:00～(予定)	○基本計画素案について(審議) (まちづくり目標2の審議)
第4回	令和8年 9月16日(水) 14:00～(予定)	○基本計画素案について(審議) (まちづくり目標・行財政運営・答申案のとりまとめ) ○第六次南風原町総合計画について(答申)

注)回数と内容は予定であり、審議経過により変更する場合があります。

第六次南風原町総合計画策定スケジュール



9. 計画策定見直しの要点

(1)趣旨

第五次南風原町総合計画 後期基本計画が令和9年(2027)3月で終了するため、今後10年間の第六次南風原町総合計画を策定するものです。

(2)策定事項の要点

〈基本構想について〉

①近年の自治体を取り巻く環境の変化に伴い、特質すべき事項の追加

- ・「デジタル田園都市国家構想総合戦略」、「地域未来戦略(地方創生に関する総合戦略)」について追記しました。

②将来人口の更新と世帯数の新規掲載

- ・第五次総合計画後期基本計画において設定した将来人口推計と令和5年(2023)に社人研が公表した将来人口推計に乖離が生じたため、新たな推計を行いました。
- ・世帯構造にも変化があることから、新規に掲載しました。

③幸福度指標の掲載

- ・第六次総合計画の最終成果目標として、幸福度指標を掲載しました。
基本計画では、各施策分野における5年後の目標値として満足度指標を設定しておりますが、これらは分野ごとの取組状況や評価を把握するための指標となります。一方、幸福度指標については、個別施策ごとの指標だけでは捉えきれない、町民の暮らしの実感や生活の質を総合的に把握するための指標として位置付けています。
- ・近年は国においてもウェルビーイング(幸福度)が重要な指標として位置付けられていることから、本町においても総合計画の最終成果指標として位置付けたいと考えております。
- ・50代は男女ともに幸福度が低い傾向がみられたことから、各分野の満足度指標について、年代別・男女別に確認しました。その結果、「満足」が6割以上の項目および「不満」が3割以上の項目を抽出して比較しましたが、50代に特有の項目や、他年代と大きく異なる傾向はありませんでした。

④土地利用構想の見直し

- ・計画文及び土地利用構想図の見直しを行いました。

⑤総合計画の体系について

- ・第五次総合計画では、6つのまちづくり目標ごとに、それぞれ対応する施策分野を整理した体系としていました。第六次総合計画では、複数分野が横断的に関わる課題に対応するため、関連する施策分野をまとめ、まちづくり目標を3点に集約し、同じ目標に向かって施策を推進できる体系として整理しています。

■まちづくり目標1:協働でつながり、ひらかれたまち

(第五次から引き続いて、みんなで考えみんなで創る協働のまちを目指す)

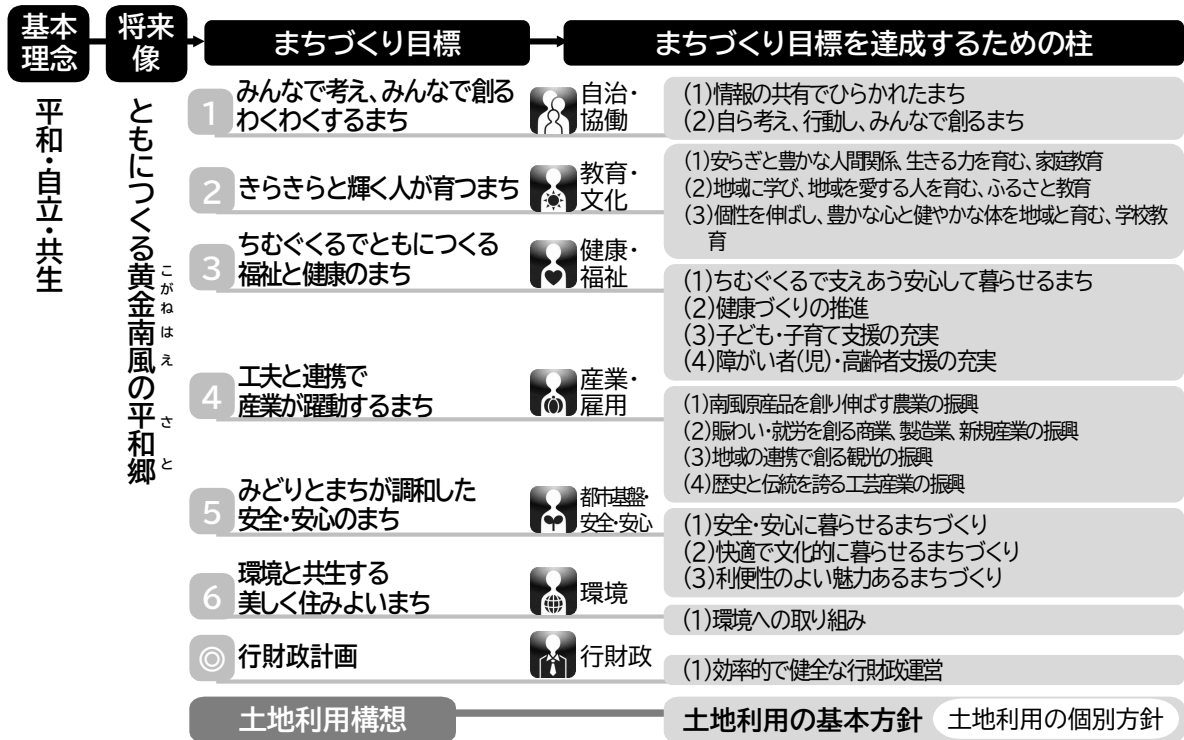
■まちづくり目標2:学び合い、育み合い、支え合い、自分らしく暮らせるまち

(教育、福祉に関する内容をまとめ、誰もが自分らしく暮らせるまちを目指す)

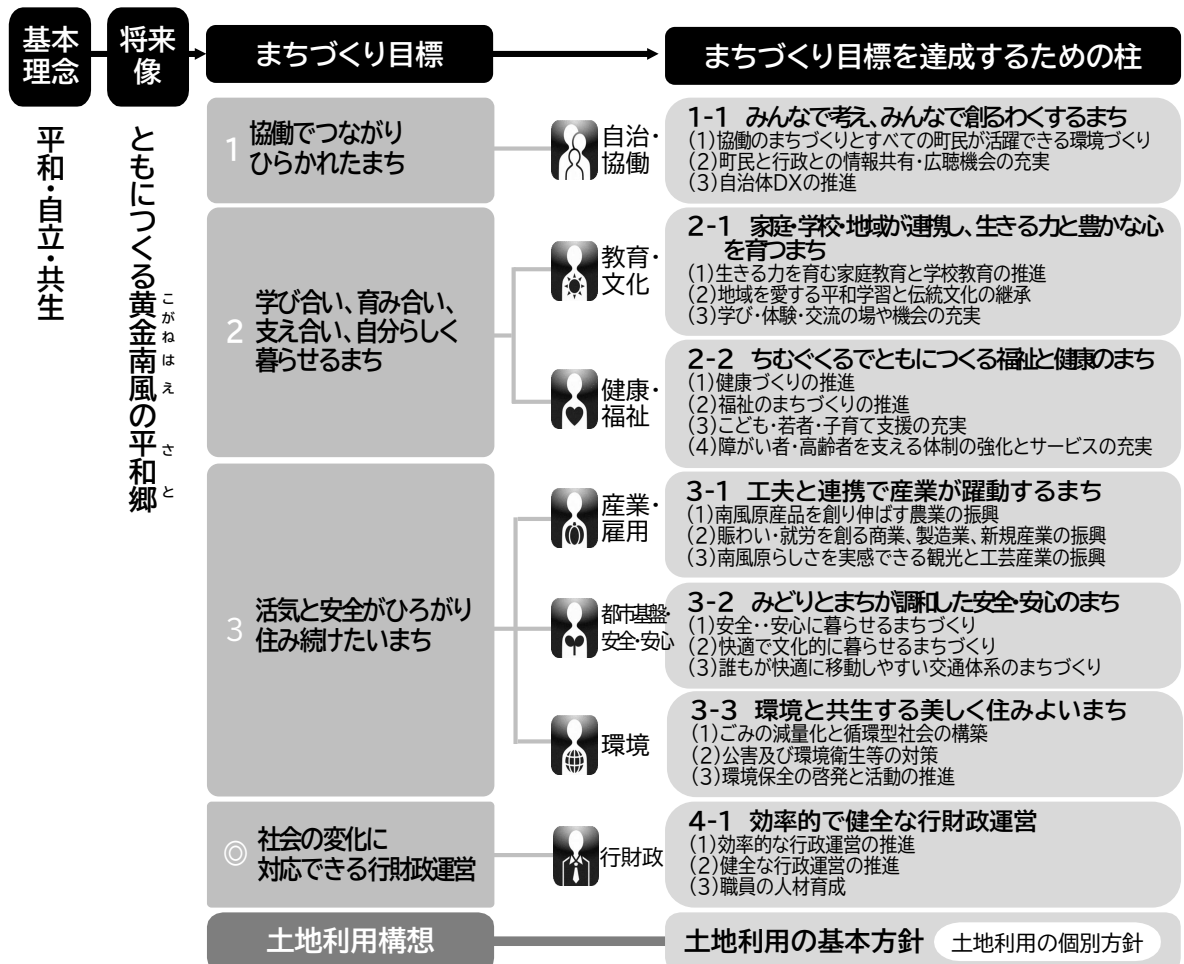
■まちづくり目標3:活気と安心がひろがり住み続けたいまち

(産業・雇用、都市基盤・安全・安心、環境に関する内容をまとめ、住み続けたいまちを目指す)

【第五次総合計画後期基本計画の体系】



【第六次総合計画素案の体系案】



〈基本計画について〉

①次期総合計画の計画構成の在り方について

総合計画の計画構成については様々なパターンがあり、近年の市町村総合計画の傾向としては下図のピラミッド図に示すとおり、「①従来の総合計画型」、「②特定分野特化型」、「③構想+重点施策特化型」の3パターンに分けられます。

- ①従来の総合計画型: 全ての分野を網羅し、具体的な内容を全て記載しますが、記載事項が多く重点化の視点が弱い点があります。
- ②特定分野特化型: 自治体が注力する特定の分野に絞り込んだ計画ですが、特定分野以外の施策に交付金等を活用する場合、事業の位置付けを別途行う必要があります。
- ③構想+重点施策特化型: 基本構想は従来通りとし、全ての分野を網羅しつつ基本計画において重点施策に特化した内容とすることで、個別計画との役割分担ができる計画構成です。

	【①従来の総合計画】	【②特定分野に特化】	【③構想+重点施策特化】
特徴	○全ての分野の施策を網羅し、具体的な内容をすべて記載する △記載事項が多いため、重点化の視点が弱い	○町が注力する特定の分野に絞り込んで記載し、特定分野以外は個別計画に委ねる △特定分野以外の施策に交付金等を活用する場合、事業の位置付けを別途行う必要有	○全ての分野を網羅しつつ、基本計画は重点施策に特化して記載する ○基本計画に記載されない内容については、個別計画に委ねる
評価	○	△	◎

②目標値の指標の変更について

- ・5年後の目標値については、施策による成果や効果を把握できるアウトカム指標となるよう、町民アンケート調査結果の満足度指標などから適切なものを選定・整理しました。

【アウトプット指標とアウトカム指標の違い】

■アウトプット:取組の実績や実施した活動（例）講座の実施数や参加人数など

■アウトカム:取組によって得られる成果や効果（例）待機児童数や琉球絨の生産額など

③目標値の満足度の考え方について

- ・町民アンケート調査結果の満足度を指標として設定する場合、協働のまちづくりや自治体DX推進に関する取組の満足度など町民全体に関わる施策については、「わからない」を含めた満足度を設定しています。
- ・子育て支援、障がい者福祉、高齢者福祉、農業振興など、主な対象者が限定される施策については、施策との関わりが少ない方の回答による影響を考慮し、「わからない」を除いて算出した満足度を設定しています。
- ・「わからない」を除いて算出した指標については、注釈を付加することで、算定方法が分かるよう整理します。

指 標 名	現状値		目標値 (令和13年度)
	(令和2年度)	(令和7年度)	
※「わからない」を含む例 協働のまちづくり推進に関する取組の満足度	24.2%	34.0%	43.8%
※「わからない」を除く例 子育て家庭に対する支援に関する取組の満足度	81.2%	77.7%	85.0%

(3)その他の修正の要点

①語尾の表現について

- ・実施します:やることが決まっている、町が行う案件で使用する。
- ・推進します、取り組みます:「推進します」に統一。施策・事業を継続的・総合的に実施するとき使用する。
- ・努めます:関係主体との協力を要する施策・事業で、外的要因により成果が左右される割合が高いものに使用する。
- ・検討します:実施の有無を検討するとき使用する。
- ・図ります:施策・事業を推進した成果(アウトカム)を示すときに使用する。